

	<p>3. 過去の一般質問について</p>	<p>いか。</p> <p>また、アンケート調査等を実施する考えはないか。調査結果で、このままで良いという意見が多ければ、給食実施と自由服での登校日とする考えはないか。</p> <p>(1) 犬の公園ともいえるドッグラン整備について再度考えを問う。</p> <p>(2) 若者が発散できるスケートボードパーク整備については考えていないとのことであったが、中学生や高校生のスケートボードファンから要望を受けた。</p> <p>現在、中学・高校生は滑走が禁止されている公道で滑っている状況で、地域住民とトラブルになることもあり、公園でも禁止されている。若者が発散、楽しめる場所がない。若い世代を中心に東京五輪以降、注目が高まるスケートボードパークを整備する考えはないか。</p>	<p>市長 教育長</p>
	<p>4. 駅舎の快適な整備、バリアフリー化について</p>	<p>帖佐駅はいよいよバリアフリー等整備事業に着手するが、始良駅及び錦江駅は和式トイレのままでバリアフリー化も進んでいない。また、待合所も夏は暑く、冬は寒々とした状況である。駅舎も老朽化しているためJRと協議を進め、整備すべきと考えるがどうか。</p> <p>さらに重富駅の両面改札の検討はしているのか。</p>	<p>市長</p>
	<p>5. 小・中学校の給食費について</p>	<p>小・中学校の給食費において、過去に数回無償化について質問したが、多額の経費が掛かるとの理由で実施する考えはないとのことであったが、今回は、次の内容の提言を行う。「第2子は半額、第3子以降は無償にする」このことについて見解を示せ。</p>	<p>市長 教育長</p>

	<p>6. 施政方針について</p>	<p>施政方針の中で「市道の傷みも激しく、今までのような対応では補修整備が追いつかないのは明らかです。年次的に優先順位を付し、スピードアップして集中的に対処していく方針です。」と述べられた。まったくの同感である。</p> <p>そこで以下を問う。</p> <p>(1) スピードアップは何年間くらいで整備を考えているのか。</p> <p>(2) 予算的にはどの程度配分を考えているか。</p> <p>(3) 場所的に大型車両及び通行量の多い道路とそうでない道路と工事形態を変えるべきと考えるがどうか。</p>	<p>市長</p>
<p>7. 萩原 哲郎</p>	<p>1. 白銀坂トイレ設置・市内の観光対策について</p>	<p>本年度も2月4日大口筋白銀坂登山道でNPO法人日本ライフロングスポーツ協会主催のパーティカルレースが開催された。当日は曇りの天候で石畳が濡れ滑りやすく大変であったが、けが人もなく無事に終える事ができた。</p> <p>ランナーはゴールまでの時間制限で3部門に分かれ、始良市の脇元入口からスタートし、鹿児島市宮之浦町までの約2.7キロ、標高差390メートルのコースで行われる。両市にとっては観光地薩摩藩の主要道をPRしていただけることは有り難いことである。</p> <p>そこで以下について問う。</p> <p>(1) 山頂の吉田側にトイレが無いことで、脇元に設置してある既存トイレを使用して頂きたいとの事であるが、観光・登山・行事等で1時間以上我慢できない人の対策はどのように対処するのか。</p>	<p>市長 教育長</p>

	<p>2. 市内の海岸・潮干狩り等について</p>	<p>(2) 以前（平成24年第4回定例会）トイレ問題について、国土交通省では白銀坂中腹は土地も狭く、施設管理もできないので、山頂の吉田側にトイレをつくる案があり、建設の手法などは地元の鹿児島市の判断にゆだねるとの経緯があった。用地については土地の所有者が無償提供するという提案もあったが、現在立ち消えとなっている。</p> <p>立ち消えとなった理由、このような経緯を踏まえ、山頂のトイレ建設について、鹿児島市へのその後の要望を示せ。</p> <p>(3) 山頂部へのトイレ設置については、市有地が無いとのことであるが、土地の所有者へ相談したのか。</p> <p>(4) 上下水道が無ければトイレは設置できないのか。また、仮設トイレの考えはないのか。</p> <p>(5) 来年度もバーティカルレースが開催されると聞く、前回の回答で今後についてもトイレ計画が無いとの回答を受けた。観光・登山・行事等で来られた人達の、トイレの必要性をどのように認識しているのか。</p> <p>(6) 白銀坂登山道・岩剣登山道・烏帽子岳登山道の整備内容を示せ。</p> <p>市内の海岸は、錦江湾に浮かぶ桜島を目の前にし、景観の素晴らしい場所に位置する。</p> <p>以前は市街からも海水浴・潮干狩り・釣り等多くの家族連れや団体等でにぎわっていたが近年、客足が激減している。</p> <p>そこで以下について問う。</p> <p>(1) 令和3・4・5年の海水浴場の利用者数を示せ。</p> <p>(2) 平成28年度の水質調査では、総合的な判定が〈可B〉であまり良い</p>	<p>市長</p>
--	---------------------------	---	-----------

	<p>3. 花桃の里管理道路整備について</p>	<p>成績ではなかったが、令和5年の重富海水浴場の水質調査を示せ。</p> <p>(3) 潮干狩りを待ち望んでいる住民も多いと思う。平成22年から潮干狩り禁止になってから、15年目に突入するが、潮干狩りの解禁日の予定はいつ頃になるのか。</p> <p>(4) 「あいら藻場・干潟再生協会」では、アサリ貝の増殖に努めて数十年が経過している。現在の状況を示せ。</p> <p>(5) ナルトビエイのその後の活用方法を示せ。</p> <p>(6) 平成24年に国立公園内に位置する重富海岸として指定され、平成27年には重富海岸ふれあい館「なぎさミュージアム」が開設され、錦江湾地区の魅力や、日本で唯一の生態系・生き物について錦江湾地区の魅力を紹介し、誘客に努めている。</p> <p>くすの木自然館の協力を頂き、潮干狩りの解禁に力を注ぐことは考えられないか。</p> <p>(7) 重富漁港内の釣り禁止になってから2年以上が経過し、釣り客は近場の安全な場所を求めている。解禁の考えはないか。</p> <p>花の鑑賞の季節が近づいてきている。サボールランドパーク始良西側にある触田自治会のNPO法人山里まち整備が管理している花桃の里について以下を問う。</p> <p>(1) 花桃の里を通りサボールランドパーク始良に抜ける道路については、市の言い分は県管理区域内の管理用道路と答弁しているが、始良・伊佐地域振興局の言い分は市の管理用道路と聞いた。どちらが正解なのか問う。</p> <p>(2) 触田自治会が管理している花桃の里に面している道路は、雑草が茂り</p>	<p>市長</p>
--	--------------------------	--	-----------

		見苦しいと住民から聞いた。もうすぐ花桃の里へ多くの方が花の鑑賞に訪れると思うが、花が少しでも奇麗に鑑賞できるように、その前に雑草除去・側溝整備の考えを問う。	
8. 塩入 英明	1. まちづくり「通学路の安全確保」について	<p>小学校、中学校、各高校の通学路である新道交差点、市道吉原線及び加治木駅北側道路の交通安全と防犯について以下を問う。</p> <p>(1) 新道交差点を通行する児童・生徒数を把握しているか問う。</p> <p>(2) 新道交差点、市道吉原線の現状や課題について、市は小学校、中学校、各高校及び関係者と協議等を行なっているか問う。</p> <p>(3) 県立加治木工業高校敷地と隣接する暗渠水路は、農業用水路に該当するのか。</p> <p>また、暗渠水路は市道吉原線の道路(幅員)に含まれているか問う。</p> <p>(4) 市道吉原線の車道と歩道・路側帯の区分について問う。</p> <p>(5) 市道吉原線(下吉原線、吉原南線)の交通安全と沿道の防犯対策のため、防犯カメラを設置できないか問う。</p> <p>(6) 市道吉原線は、都市計画道路(拡幅予定)に該当するか問う。</p>	市長 教育長
	2. 家族介護者の現状と課題について	<p>高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みが導入されている。近年の核家族化や介護者の高齢化による介護力の低下が懸念されている。介護の継続とアフターケアについて以下を問う。</p> <p>(1) 介護サービス評価とは、在宅で介護している家族介護者が、自らの介護負担を客観的に評価することか問う。</p>	市長 教育長

	<p>3. 始良市指定避難所について</p>	<p>(2) 在宅介護の準備、思考の転換と介護が自然と思える生活を構築する過程での支援体制について問う。</p> <p>(3) 在院日数の短縮化や在宅医療が推進される現状では、介護の身近な社会化が重要となる。ご近所でのお茶会、サロン活動などは、家族介護者の負担軽減に寄与するか問う。</p> <p>(4) 家族介護者は、自らの健康管理が難しい状況にある。家族介護者の健康管理、介護力の継続に対する支援について問う。</p> <p>(5) ヤングケアラーの方々は、身近に介護のことを相談する相手がいなと思われる。ヤングケアラー支援の取組について問う。</p> <p>(6) ケアマネジャーの役割は、療養者（要介護者）と各種サービスの調整を図ることにある。これ以外にも役割があるのか問う。</p> <p>(7) 介護後の家族介護者のアフターケア（健康管理、社会復帰）の支援体制について問う。</p> <p>(8) 福祉タクシー、介護タクシー、介護保険タクシーの普及（利用制限）について問う。</p> <p>昭和56年（1981年）5月以前に建築された避難所の建築物について以下を問う。</p> <p>(1) 主要構造部及び雨戸の無い外部建具の安全性について本市の考え方を問う。</p> <p>(2) 始良市指定避難所の指定見直しを検討しているか問う。</p>	<p>市長</p>
--	------------------------	---	-----------

<p>9. 益森 隆史</p>	<p>1. 子どもに対する考え方</p>	<p>離婚した夫婦において、離婚後の子どもの親権について国はもとよりメディアやSNS、地方議会においても活発な議論がなされている。</p> <p>いわゆる共同親権については、法制審議会家族法制部会における民法改正要綱案が今通常国会に提出された。本市においても令和5年第3回定例会において、「別居・離婚後の共同親権及び共同養育の法整備に関する意見書」の陳情書を採択し、始良市議会議長名にて国に意見書を提出した。</p> <p>本市では令和6年度より子ども館「ちるどん」もオープンし、市長の施政方針においても、国の「こどもまんなか社会」の実現と意思を同じくするものであると述べられた。</p> <p>本市の子育て世代の親やその子どもたちが、健やかな日々を過ごせる環境を、行政と議会が車の両輪のごとく意思を同じくしてまちづくりを進めていきたいと願っている。</p> <p>そこで以下について問う。</p> <p>(1) 全国的に離婚後の養育費が支払われていないことが取りざたされているが、養育費は子どもの権利である。他市においては、養育費の未払いを市が立替え、支払い義務者に市が請求するという養育費立替事業や、公正証書作成費用、保証会社への登録費用を市が負担している自治体が数多く存在している。本市において養育費立替事業、もしくは各補助を行う考えはないか問う。</p> <p>(2) 夫婦が離婚し片方の親と子どもが別居する際に、子どもと別居の親に対して、親子交流の場に公の施設を提供する「親子交流支援事業」を行う自治体が増えてきている。本市では</p>	<p>市長 教育長</p>
-----------------	----------------------	---	-------------------

	<p>2. デジタル田園都市に向けた取組について</p>	<p>令和6年度より市の直営施設である子ども館「ちるどん」がオープンし、親子交流の最適な場を提供できることとなる。今後、本市において親子交流支援事業を行う考えはないかを問う。</p> <p>(3) 現在、幼稚園における入退園の手続きについて、入園時の申込者と退園時の手続きを行う者が異なっているにもかかわらず受理されている実情がある。この件に対して市民の方より市に対して、「トラブルを招くため改善してほしい」旨の要望があったと把握している。今後、入退園の手続き等の変更を行うのか問う。</p> <p>(4) 本市では子育て基本条例が制定されているが、平成25年(2013年)の施行以降、更新されていない。令和3年度に子ども家庭庁、令和6年度は子ども館「ちるどん」のオープン、今後は家族法改正が行われる兆しもある。この条例を見直す考えはないかを問う。</p> <p>第3期始良市総合戦略策定方針の中で、令和6年2月より本市は始良市デジタル田園都市構想総合戦略推進会議をスタートさせた。まだ始まったばかりの会議ではあるが、若手の市役所職員、民間有識者にて行われるこの会議について、市はどのような成果を期待しているかを問う。</p>	<p>市長</p>
--	------------------------------	---	-----------